

お知らせNEWS

開庁時間を変更します

市職員の勤務時間に関する条例を改正したことに伴い、職員の勤務時間を15分短縮します。そのため、市役所の本庁舎、支所、出張所の開庁時間を4月1日から、8時30分～17時15分に変更します。

問い合わせ

総務課人事係

☎ 22-7719

休日や時間外に証明書を 受け取ることができます

4月1日から、証明書交付サービスを拡充し、事前の電話予約で、証明書を時間外に受け取ることができます。(申請・受取りは本人のみです。本人確認ができるものを持参してください。)

交付可能な証明書

○市民生活課市民係 (☎ 22-17734)

住民票の写し

印鑑登録証明書

○税務課課税係・収納係 (☎ 22-17732)

税務課で取扱う証明書

	平日 (月～金曜日)	土・日曜日 祝日
証明書 受取時間	17時15分～20時	8時30分～20時
電話予約	受取日の 8時30分～16時	受取日に近い平日 の8時30分～16時
受取場所	市役所本庁舎地下宿直 (市役所正面玄関右側にある地下通路 から入ってください)	

4月からコンビニで納 付できます

4月1日から、全国のコンビニエンスストアで市税、保険料等の納付ができます。コンビニは店舗数が多く、24時間365日納付ができますので、仕事等で窓口に行くことができない人は、ぜひご利用ください。

対象店舗	税目・保険料等	問い合わせ
セブン-イレブン・ファミリーマート・ヤマザキデイリーストア・ローソン・ポプラ・他全国18チェーンのコンビニエンスストア	住民税(普通徴収) 固定資産税 軽自動車税 国民健康保険税	税務課収納係 ☎22-7732
	介護保険料	福祉保健課介護福祉係 ☎22-7743
	後期高齢者医療保険料	市民生活課医療年金係 ☎22-7734
	住宅使用料	都市整備課住宅係 ☎22-7749
	保育所保育料	社会福祉課施設係 ☎22-7742
	幼稚園保育料 奨学金返還金	学務課学事係 ☎22-7753

納め忘れのない便利で安心な口座振替もご利用ください。

※納付額が30万円以下のものに限りです。
※バーコードの印字のない納付書では納付できません。
※水道・下水道料金は、平成23年4月から実施予定です。

肝臓機能障害による身体障害者手帳の交付

4月1日から、肝臓機能障害が身体障害者手帳の交付対象になります。(申請受付は開始しています。)

対象

○認定基準に該当する肝臓機能障害のある人
○肝臓移植を受け、抗免疫療法を実施している人

申請・問い合わせ

申請書、診断書、写真2枚(縦4cm×横3cm)を福祉保健課障害福祉係(☎22-7743)、支所、出張所に提出してください。

※診断書は、身体障害者手帳指定医が作成したものに限りです。

し尿くみ取り等に係る手数料の緩和措置を終了します

平成20年4月から、急激な負担増加を緩和するため、し尿くみ取り等に係る手数料について、緩和措置を実施していましたが、平成21年度をもって終了します。

総合相談会を開催

市の相談員、保健師、ハローワーク竹原の職員が相談に応じます。相談は無料で、秘密は厳守します。

日時 3月17日(水) 13時30分～15時

場所 人権センター

相談内容 生活・人権・仕事・福祉・健康

問い合わせ 人権センター ☎22-3726

問い合わせ

☎ 22-17734

▼し尿くみ取り等手数料(1リットルあたり)

平成22年 4月1日以降	平成20～21年度 (緩和措置)	ホースの 長さ
12円00銭以内	10円00銭以内	30m 未満
13円13銭以内	11円00銭以内	30m 以上 60m 未満
14円12銭以内	11円80銭以内	60m 以上

4月1日からの手数料の上限は、次のとおりです。

広島県の事務・権限の一部が竹原市に移ります

市では、平成18年度から、これまで県庁や県地域事務所で取り扱われてきた申請や事務手続きの一部を市役所で行えるよう事務・権限の移譲に取り組んでいます。4月から、次の事務の窓口が市に移ります。

事 務 名	事務の担当窓口 (問い合わせ)
第二種社会福祉事業の届出受付等に関する事務	
隣保事業	人権推進室 ☎22-7736
生計困難者に対して、その住居で衣食その他日常生活必需品等を与え、または相談に応ずる事業	社会福祉課 ☎22-7742
児童の福祉の増進について相談に応ずる事業	
母子福祉施設を経営する事業	
生計困難者のために無料または低額な料金で簡易住宅の貸付等を行う事業、生計困難者のために無料または低額な料金で診療を行う事業、福祉サービス利用援助事業	福祉保健課 ☎22-7743
老人福祉センターを経営する事業	
手話通訳事業、身体障害者福祉センター等を経営する事業、身体障害者の更生相談に応ずる事業 知的障害者の更生相談に応ずる事業	
児童自立生活援助事業の届出受付等に関する事務	社会福祉課 ☎22-7742
社会福祉法人の指導監督に関する事務（第二種社会福祉事業のみを行う法人）	
第二種社会福祉事業の届出受付等に関する事務（放課後児童健全育成事業）	
児童福祉施設の指導監督に関する事務 (助産施設、母子生活支援施設、保育所〔認可外を含む〕、児童厚生施設、児童家庭支援センター)	
身体障害者生活訓練等事業等の届出受付等に関する事務	福祉保健課 ☎22-7743
指定障害福祉サービス事業者・指定相談支援事業者の指定・指導監督等に関する事務 (居宅介護、重度訪問介護、行動援護、児童デイサービス、短期入所、重度障害者等包括支援、 共同生活介護、共同生活援助のみ)	
障害福祉サービス事業・相談支援事業・移動支援事業等の届出受付等に関する事務 (障害福祉サービス事業は居宅介護、重度訪問介護、行動援護、児童デイサービス、短期入所、 重度障害者等包括支援、共同生活介護、共同生活援助のみ)	
屋外広告物に関する事務（国道・県道の占用に係る広告物等の表示・設置の許可等）	産業文化課 ☎22-7745

平成21年度第2回就職ガイダンス

日 時 3月25日(木) 13:30~16:00

場 所 たけはら美術館文化創造ホール

対 象 現在求職中の人 ※事前申込不要

内 容 市内事業所の人事担当者から直接、
企業説明・面接を受けることがで

きます。また、平成23年3月大学・

大学院卒業予定の人を対象とした事業所も参加予定です。参加事業所等詳細については、
市のホームページ等で順次公開していきます。（※事業所への直接のお問い合わせは、ご
遠慮ください。平成23年3月卒業予定の人は、企業説明のみとなります。）

参加事業所募集

中途採用、学校卒業後未就職者、平成22年3月卒業者、平成23年3月卒業予定者、パート等すべての
求人を対象として募集します。求人をお考えの事業所は、ぜひご参加ください。※申込書（産業文
化課備付けまたは市ホームページからダウンロード）に記入のうえ、事務局に申し込んでください。

問い合わせ 竹原市雇用対策協議会事務局（産業文化課商工振興係） ☎22-7745

過去実施した2回の就職
ガイダンスに延べ186人が
参加し、そのうち16人が就
職しています。

